

メディア関係者各位

2025 年 7 月 15 日

株式会社アートネイチャー

株主優待制度「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」 新設に関するお知らせ

株式会社アートネイチャー(本社:東京都渋谷区 代表取締役会長兼社長:五十嵐祥剛)は、株主の皆様からの日頃のご支援に対する感謝とともに、当社株式の投資魅力をより一層高め、より多くの方々に当社株式を保有いただくことを目的として、株式会社ウィルズ(本社:東京都港区 代表取締役社長:杉本光生)が提供するポイント制株主優待と株主情報の電子化サービスを融合させた「プレミアム優待倶楽部」を導入いたします。



■アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部について

毎年 9 月末現在の株主名簿に記載、または記録されたアートネイチャーの株式 7 単元(700 株)以上を保有する株主様を対象に、保有する株式数に応じた株主優待ポイントを進呈します。

対象となる株主様は、保有株式数に応じて付与されたポイントを交換する方法にて、株主様限定の特設ウェブサイト「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」において、当社のヘアケア商品に加え、お米、ブランド牛などのこだわりのグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品又は選べる体験ギフトなど、5,000 種類以上の商品から、お好みの商品をお選びいただけます。

また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』にも交換できます。合算した『WILLsCoin』は「プレミアム優待倶楽部 PORTAL」(<https://portal.premium-yutaiclub.jp/>)にてご確認できます。

【株主優待ポイント表】(1ポイント≒1円)

保有株式数	付与される株主優待ポイント数	進呈時期
700 株～799 株	3,000 ポイント	2025 年 11 月上旬(予定)
800 株～899 株	4,000 ポイント	
900 株～999 株	5,000 ポイント	
1,000 株～1,999 株	6,000 ポイント	
2,000 株～2,999 株	20,000 ポイント	
3,000 株以上	30,000 ポイント	

※進呈条件

2025 年以降、毎年 9 月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に、前掲表のとおり、お手持ちの株式数に応じて、株主優待ポイントを進呈いたします。

※繰越条件

付与された株主優待ポイントは、翌年 9 月末日において同一株主番号で連続 2 回以上株主名簿に記載され、かつ 700 株以上継続保有されている場合にのみ 1 回に限り繰り越せます。なお、翌年 9 月末日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、前年付与されたポイントは失効となり、繰越はできません。

なお、当社株主様限定の特設ウェブサイト「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」は、2025 年 11 月上旬の開設予定としております。

詳細につきましては、以下のページにも概要を掲載しておりますのでご参照下さい。

<https://artnature.premium-yutaiclub.jp/>

■株式会社ウィルズについて

株式会社ウィルズ(英名:WILLs Inc.)は、国内の上場企業に、国内外機関投資家及び個人投資家を対象としたマーケティングプラットフォームを提供しています。

中核サービスであるプレミアム優待倶楽部(<https://portal.premium-yutaiclub.jp/>)は、ブロックチェーン技術を活用した株主優待共通コイン(WILLsCoin)と電子議決権行使プラットフォーム(WILLsVote)を通して、金融市場と上場企業の対話を促進し、顧客企業の企業価値最大化を目指しています。

<https://www.wills-net.co.jp/>

「アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部」に関するお問い合わせ

アートネイチャー・プレミアム優待倶楽部・ヘルプデスク

(運営先:株式会社ウィルズ)

TEL:0120-980-965 受付時間:午前 9 時～午後 5 時(土・日・祝日を除く)

本件に関するお問い合わせ
株式会社アートネイチャー 経営企画部 IR 室
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-40-7
TEL 03-3379-2405
<https://www.artnature.co.jp/>
(証券コード:7823)